

# 次代へつなぐ元気な<sup>ま ち</sup>甲州への<sup>みちしるべ</sup>道 標

## 甲州市

### 協働のまちづくりを進める基本方針



平成 23 年 3 月

## 目次

---

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| まえがき                                 | 3  |
| 1. 協働とは、市民・行政・事業者が力を合わせる事            | 4  |
| 2. 協働のまちづくりの必要性                      | 4  |
| (1) 市民の目線で、多様化する公共需要に対応              |    |
| (2) 地域主権社会の到来                        |    |
| (3) 求められる住民自治                        |    |
| 3. 協働を進める基本的な考え方                     | 5  |
| (1) 自助・共助・公助のつながりの構築                 |    |
| (2) 革新と創造による活力の向上                    |    |
| (3) 社会との関わりを大切にする人づくり                |    |
| 4. 甲州市における協働の担い手のとらえ方                | 6  |
| (1) テーマ型組織との協働（NPO、ボランティアグループ等）      |    |
| (2) 地域型組織との協働（区や公民館等のコミュニティー組織）      |    |
| (3) 事業者との協働（企業、農協、商工会等）              |    |
| (4) テーマ型及び地域型組織・事業者間の連携による協働         |    |
| 5. 多様な協働の担い手の基本的な活動の方向               | 9  |
| (1) 「新しい公共」を担う市民活動を促進（テーマ型組織の自立支援）   |    |
| (2) 新たな地域自治の推進（地域型組織の自立支援）           |    |
| (3) 地域経済活性化への連動                      |    |
| 6. 協働の担い手の役割                         | 11 |
| (1) 市民の役割：まちづくりに、どう貢献するか             |    |
| (2) 事業者の役割：市民の一員として、まちづくりを担う         |    |
| (3) 地域型組織の役割：地域自治の推進役                |    |
| (4) NPOやボランティア・グループの役割：市民や地域を横断的につなぐ |    |
| (5) 行政及び職員の役割：常に協働スタイルで              |    |
| 7. 行政における協働の形態                       | 13 |
| (1) 実施主体との協働                         |    |
| (2) 政策形成への参画                         |    |
| (3) 市民活動の支援                          |    |
| 8. 協働を推進するために取り組むべき方策                | 14 |
| (1) 啓発活動の推進                          |    |
| (2) 人材の育成                            |    |
| (3) 市民活動に対する支援機能の強化                  |    |
| (4) 推進に向けた態勢づくり                      |    |
| (5) 制度化に向けた研究                        |    |
| 9. 協働（市民参加）の現状と課題                    | 16 |
| (1) 甲州市における市民と行政の協働（市民参加）の事例         |    |
| (2) 協働を進めるうえでの課題                     |    |
| 10. 協働の実践に向けて～まずは身近なこと、できることから       | 22 |

## まえがき

---

私たちのまち甲州市は、豊かな自然や歴史文化に彩られた果樹園交流のまちです。昔からの良き伝統や地域の絆が息づいています。このまちをより元気に、より暮らしやすく、より魅力あるまちにしていくなためには、私たち市民一人ひとりが、自ら進んで行動していかなければなりません。一人では解決できないような問題も多くあります。まずは私たち一人ひとりが、身近なことから取り組んでいくことが大切です。

近年、経済状況や社会環境の変化により地域課題は多様化し、行政だけでは対応が難しくなっています。教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉など、人を支える公共の役割に市民一人ひとりが参加し、地域全体で担っていくという新しい価値観を醸成していく必要があります。「協働のまちづくり」は、私たちの生活基盤である区や公民館などの地域組織と、地域の生活課題に取り組むNPO※やボランティア・グループなどの市民団体が中心になって、行政や事業者と対等な立場で、ともにまちづくりの課題に取り組み、新たな地域社会をつくっていこうという運動です。



第1次甲州市総合計画※では、基本目標の一つに「ともにつくる参画と協働のまちづくり」を掲げています。一人ひとりが日常的な場面でお互いを気遣い、人の役に立ちたいという気持ちで、できることに取り組むことから、よりよいまちづくりは始まります。この基本方針は、協働のまちづくりを進めていくうえで基本となる考え方や、目指すべき方向を示しました。私たちは同じ甲州市民として、まちづくりに対する思いを一つにして、助け合い支え合って、次代へつなぐ協働のまちづくりを一緒に進めていこうではありませんか。

---

※NPO 利益の追求を目的としないで、社会的な使命の実現を目指して、公益的な活動を行う民間の組織や団体をいう。特定非営利活動促進法（通称NPO法）に基づいて認証された団体はNPO法人と呼ぶ。英語のnon-profit（非営利）organization（組織）の略。

※第1次甲州市総合計画 甲州市の行政運営の基本となる最上位の計画。平成20年度を初年度とし平成29年度を目標年度としている。

## 1. 協働とは、市民・行政・事業者が力を合わせるこ

---



協働という言葉の意味は「協力して働くこと」（2008年広辞苑第六版）ですが、地域活性化の有力な手法として唱えられる協働とは、暮らしやすく元気なまちづくりを進めていくために、市民・行政・事業者が、それぞれ力を合わせて、さまざまな活動に取り組んでいくことです。ここでの市民は個人、区や公民館などの地域組織、NPO、ボランティア・グループなどを指します。事業者は、企業や商工会、農協など、市内で活動を行う団体や法人を指します。このようなことから「協働のまちづくり」とは、共通の目的を持つ異なる者同士が結びつきを持って、誰もが暮らしやすく、誰もが訪れたいと思う魅力のあるまちづくりに向けた活動と一緒にやっていくことだと言えます。

## 2. 協働のまちづくりの必要性

---

### （1）市民の目線で、多様化する公共需要に対応

戦後の地域社会は経済発展のもと、さまざまな行政施策が講じられる一方で、勤め人の増加や核家族化の進行など都市化現象に伴い地域意識が薄れ、私たちを取り巻く環境は大きく変化しました。全国的に総人口が減少する時代に入り、甲州市でも人口が急速に減少しています。少子高齢化や過疎化の進行、後継者の不足等、活力の低下が懸念され、活性化策の実践が緊急な課題となっています。行政改革は継続的に続けられていますが、財政状況は厳しさを増すとともに、多様化する公共需要や市民ニーズに、きめ細かく応えていくためには、従来の画一的な行政サービスでは対応が難しくなっています。

このような状況においても、民主主義の成熟化に伴い市民意識が向上し、NPOやボランティア・グループ等、新しい担い手によるまちづくりに対する機運が高まっています。行政の計画策定や実践活動における市民参画が一層求められています。新時代に的確に対応したまちづくりを着実に進めていくためには、私たち市民の目線に立って、行政運営の方法を大きく見直していくことが必要です。

### （2）地域主権社会の到来

明治以来の中央集権から地方分権、さらに地域主権へ

と、地域のあり方は大きく転換しようとしています。すべてを一律的に行う行政運営では課題の解決が難しくなり、個性や多様性を尊重し、地方が自ら考え実行する時代が到来しています。道州制への移行も議論されるなか、基礎自治体としての市町村のあり方が問われています。市民や地域が主体的に取り組むまちづくりが求められています。

### （３）求められる住民自治

戦後、行政サービスが拡大するなか、地域社会における連帯意識や人間関係の希薄化に伴い、本来の主役であり、担い手であるべき市民の姿が見えにくくなっていると言われます。自分たちの地域は自分たちでつくっていくという自治の原点を忘れずに、新しい発想に立ったコミュニティを創造していく必要に迫られています。

## 3. 協働を進める基本的な考え方

---

### （１）自助・共助・公助のつながりの構築

協働のまちづくりを進めるためには、市民や地域、NPO、事業者、行政がそれぞれの固有の役割を理解したうえで、対等な関係を保ちながら相互の連携や協力を図る姿勢が求められます。

自助、共助、公助の考えに基づき、市民（個人や家族）がまず自分たちでできることは自分たちで行い、できないことは地域やNPOなどに支援や協力を求め、それでもできないことは行政と協働したり、行政の支援を求めたりする、このような自主自立の対等な精神に立つ「補完性の原則」※に基づき、まちづくりを進めていくことがこれからの時代には必要です。

戦後の日本では、本来は市民や地域で解決すべきことに対して、行政が大きく関わりすぎたのではないかと、いわれています。経済的に右肩上がりの成長は望むことができない時代において、本当の豊かさとは何なのか、物質的な豊かさだけでなく、心の充足という根源的に大切なものを忘れずに、まちづくりに取り組むことが基本姿勢として重要です。自治の原点を見据え、市民や地域、NPO、事業者、行政の役割を認識したうえでそれぞれが持ち味を発揮しつつ連携・協力することが必要です。

#### ※ 補完性の原則

地域の課題はできるだけ身近なところで解決するべきであるという考え方。個人（自助）でできないことは地域（共助）で、地域でできないことは行政（公助）が補完するという概念で、地方分権推進の原理となっている。

### （２）革新と創造による活力の向上

新時代に向けた地域づくりには、異なる者同士が、それぞれの立場を尊重し刺激し合いながら、知識や経験の蓄積を踏まえ、革新的な発想で新たな機軸となる仕組みや方法を創造していくことが必要だと言われます。このような考えと実践法は「イノベーション」※と呼ばれ、閉塞状況を打開する有力な方策として、世界中で企業や国家、自治体などが競って取り入れています。協働のまちづくりは、まさしくイノベーションであり、この取り組みの成否が地域の将来の鍵を握っています。

特に甲州市は人口の減少が著しいため、減少に歯止めをかけ、地域の活力を高めていくためには、さまざまな立場の市民や地域団体、NPO、事業者などが英知を結集して、協働のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

#### ※ イノベーション

①刷新。革新。新機軸。②生産技術の革新・新機軸だけでなく、新商品の導入、新市場・新資源の開拓、新しい経営組織の形成などを含む概念。（『広辞苑』平成8年第6版）

### （３）社会との関わりを大切に作る人づくり

次代を切り開いていくのは若い人たちです。創造力と行動力を持った人材を育てていくことが重要です。協働のまちづくりを進めるうえでは、常に人づくりを考え、地域への貢献や助け合いの精神の醸成など、社会との関わりを大切に作る心を育てることを基本に、社会性を持つ青少年の育成に取り組んでいくことが求められます。

## 4. 甲州市における協働の担い手のとらえ方

---

協働のまちづくりを担うのは、大まかにとらえると、市民・行政・事業者の三者（図1参照）ということですが、甲州市の現状を踏まえて考えた場合、協働の担い手や形態は、次のように分類することができます。（図2参照）



## （１）テーマ型組織との協働

（ＮＰＯ、ボランティア・グループ等）

テーマ型組織とは、ＮＰＯ法人やボランティア・グループ等、公益的な目標を持つ団体を指し、一定のテーマに賛同した有志の集まりです。地縁的な集まりである区や公民館とは違い、選択的な集合体ということができます。市民生活に関わるさまざまな分野でつくられ、活動も次のように多岐に渡っています。

- ① 地域の活性化、まちづくり等、幅広いテーマを持つ  
ＮＰＯやグループ
- ② 福祉や防災など特定の目的を持つＮＰＯやグループ
- ③ 教育や歴史文化、生涯学習等を目的とするＮＰＯや  
グループ
- ④ 地域福祉の増進を目的とする社会福祉協議会

このようなテーマ型組織による活動は、行政サービスの行き届かないところを補う「新しい公共」※の担い手として注目されています。

### ※ 新しい公共

行政サービスでは担うことが難しい、または民間で行った方が効果があると思われる「公（おおやけ）」の領域を、市民の自発的な公益活動で対処すること。例として、介護保険サービスの対象とならない支援（保険対象外の身体介護、家事援助等）、市民による公的施設の運営参加等が挙げられる。



## （２）地域型組織との協働

（区や公民館等のコミュニティー組織）

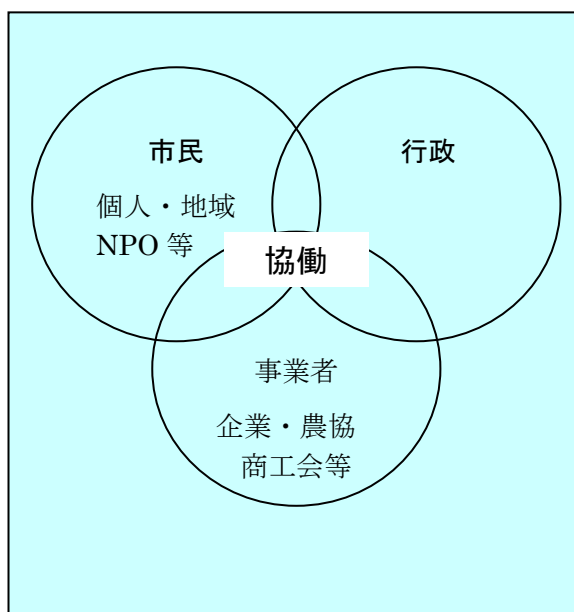
地域型組織とは、一定の地域の中で生まれ育ち、また移り住んだ人たちの集まりで、地縁による運命的な共同体です。もともと自治機能を持つ集落でしたが、明治以降、行政の枠に組み込まれ、地域の運営を行政と協力して担ってきました。現在も最も身近なコミュニティー（共同体）として、慣習的に助け合いと一定の決まりの

もとで、地域社会を運営しています。行政との結びつきが深く、テーマ型組織のNPO等が、地域を越えて横断的に活動する横系列であるのに対し、活動は地域内に限られる縦系列に位置する組織と言えます。

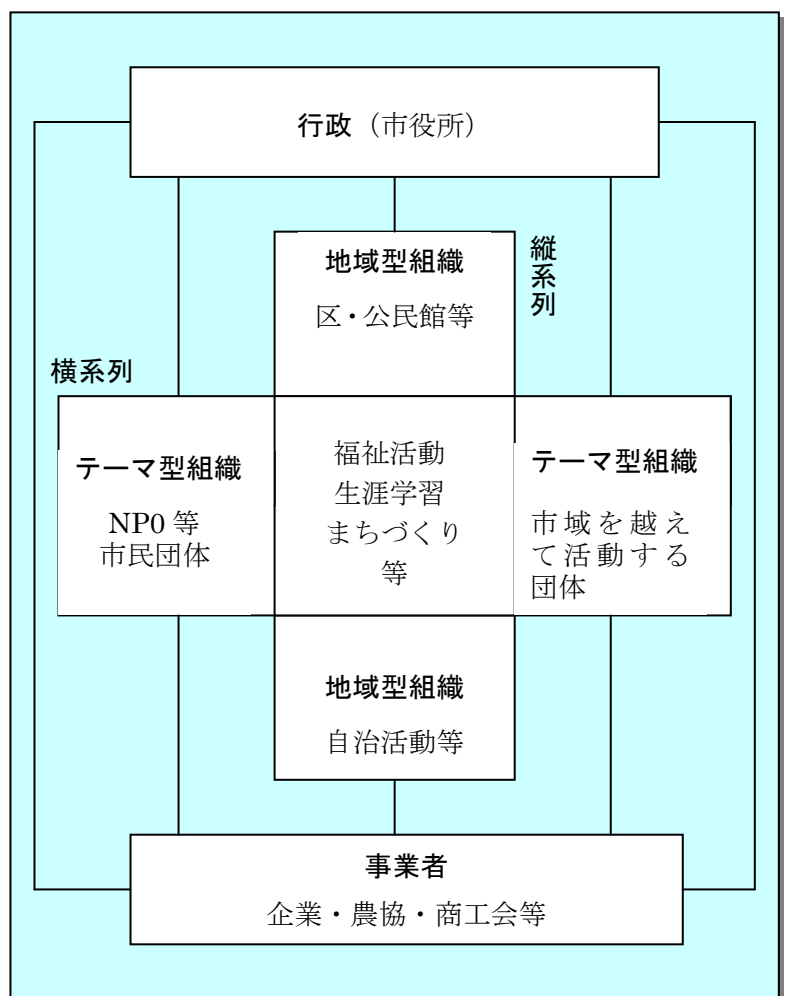
### （３）事業者との協働（企業、農協、商工会等）

テーマ型組織や地域型組織だけでなく、企業や農協、商工会等の事業者もまた社会的に大きな役割を果たしています。環境保全や文化貢献活動等、公益的な活動だけでなく、特産品やオリジナル商品の開発、販路の開拓、PR活動等、地域経済の活性化に向けた協働が期待されています。

■図 1  
一般的な協働のイメージ



■図 2  
甲州市における協働のイメージ





#### （４）テーマ型及び地域型組織・事業者間の連携による協働

協働は、一般的には行政と民間団体との連携を指しますが、テーマ型組織・地域型組織・事業者それぞれの間における連携も協働であると言えます。また同じ分類の中の団体間における連携も協働です。NPO同士、区や公民館同士、産業の異なる企業等が集まり新たな開発を行う異業種交流なども協働の一つの形態です。

### 5. 多様な協働の担い手の基本的な活動の方向

---

#### （１）「新しい公共」を担う市民活動を促進 （テーマ型組織の自立支援）

協働のまちづくりの主役は私たち市民です。市民主体の活動をいかに促進させていくか、ということが基本です。社会をよくしていこうと、それぞれの理念と目標を持って結成されたテーマ型組織（NPOやボランティア・グループ等）は、従来の行政主導ではない市民が主体となった活動です。

このような取り組みは、行政の手が行き届かなかった分野においても効果を発揮しています。いわゆる「新しい公共」を担う主体であるテーマ型組織が自立していくため、行政をはじめ、一人ひとりの市民や地域、企業等が、その役割を理解して、物心両面において活動を支援していくことが必要です。市民と行政の協働には、相互の信頼関係が不可欠です。行政としても、単なる情報提供だけでなく、常に情報を共有して、課題の解決に一緒に取り組む姿勢が求められます。

#### （２）新たな地域自治の推進（地域型組織の自立支援）

甲州市の場合、協働によるまちづくりを考えたとき、その地域特性から、区や公民館など地域型組織との協働が大きな役割を担うことになります。

##### ① 自治を基本にした区や公民館活動の活性化

環境美化や青少年の育成活動等、現状においても区や公民館の果たす役割は大きいものがありますが、今後はさらに考えを進めて、自主自立を基本姿勢に、地域のあり方を自らが考えていく自治の精神をより強く育てていくことが大切です。

## ② 地域個性や多様性を尊重したまちづくりの推進

甲州市には、平成の合併前の3地域や、昭和の合併以前のさらに小さな区域など、さまざまな地域のまとまりがあり、それぞれ歴史や文化、産業、自然など異なるところが多くあります。違いは個性であり、多様性は市の魅力でもあります。これらの個性と多様性を尊重した地域づくりが、協働のまちづくりには求められます。



## ③ テーマ型組織との連携による活性化

地域型組織は、運命的な共同体でもあるので、活動の固定化による活力の停滞が心配されます。新しい発想や企画力、実践力を高めていくためには、NPOやボランティア・グループ等、横断的なつながりを持つテーマ型組織との協働関係を持つことが必要です。

## ④ 小学校区等のコミュニティの活性化

区や公民館の範囲は、多くは集落的な集まりのため、事業や活動によっては、もう少し広く顔の見える範囲で一緒に行う方が効果的な地域もあります。このような地域では、小学校区等のコミュニティのまとまりを重視することも大切です。昭和の合併以前の旧村がこの区域と重なってきます。

# (3) 地域経済活性化への連動

地域の経済力を高めることは、まちづくりには欠かせません。農商工の連携による国の内外を視野にした事業展開や、地産地消など地域内で経済が循環する仕組みをつくるためには、協働の精神と手法が必要となります。

## ① 事業者との連携による地域経済の活性化

地域経済の活性化を考えたとき、協働に取り組む

行政の姿勢として、テーマ型組織や地域型組織だけでなく、企業や農協、商工会等、事業者との協働も重要となります。



## ② NPO法人等との協働による果樹農業の活性化

基幹産業である果樹農業に元気がないと、甲州市の活力も生まれません。後継者不足や遊休農地の増加等、直面する課題を解決し、新時代を切り開いていくためには、行政や農協の力だけでは困難です。NPO法人や企業、地域等との協働態勢をつくり、新機軸や具体的な振興策を打ち出し、実践していく必要があります。

## ③ 付加価値を高めるものづくりの推進

生産物の付加価値をいかに高めていくか、これからの地域戦略にとって重要なテーマです。協働態勢により高付加価値化を図っていく姿勢が求められています。歴史や自然環境、景観、産業、人など風土文化も付加価値を高めるための重要な要素です。生産分野だけでなく、貴重な文化資源をどのように生かしていくか、多方面での協働を進めなければなりません。

## 6. 協働の担い手の役割

---

### (1) 市民の役割：まちづくりに、どう貢献するか

よりよいまちづくりを進めるための市民の役割として第一に挙げられることは、地域社会への貢献です。経済成長が続いていた時代は「行政は市民に何をしてしてくれるか」ということが言われた時期がありましたが、これからの社会では「市民がまちづくりのために何ができるのか」ということが重要になってきます。地域を支える市民の責務として「まちづくりに対して、どのように貢献

していくのか」という精神を呼び覚ます必要があります。

## （２）事業者の役割：市民の一員として、まちづくりを担う

企業や組合等の事業者も、広い意味では市民と同じです。企業の社会貢献ということがよく言われますが、まちづくりを担う市民である以上、事業者も地域社会への貢献という社会的使命を持ちます。自らの事業活動を通じて、いかに地域社会に貢献できるかということを常に基本に据えることが大切です。このような姿勢に立ち他者との協働を進めていくとき、これまでにない発想や工夫が生み出される可能性が大きくなります。革新と創造による相乗効果、イノベーションの実践が期待できます。



## （３）地域型組織の役割：地域自治の推進役

地域型組織である区や公民館等には、慣習的に相互扶助と相互規制があります。以前は封建色が強いものとして、とらえられる向きもありましたが、まちづくりにおける共助の重要性を改めて認識し、地域自治の基本的な推進役であるという重要な役割を担うことを忘れてはいけません。特に自主防災組織等、災害時における役割の大きさは、国内の大地震の際に立証されています。

## （４）NPOやボランティア・グループの役割 ：市民や地域を横断的につなぐ

NPO やボランティア・グループ等の各種市民団体は、個性や多様性を尊重するこれからの時代においては、益々その役割が大きくなっていきます。公益性を使命としながらも、行政の枠組みに縛られない柔軟性を利点に、市民や地域を横断的につなぐ役割を持つことを認識して、行動していくことが求められます。

### （５）行政及び職員の役割：常に協働スタイルで

これからの行政運営を考えると、あらゆる分野、場面において、協働の精神を持ち実践することが必要です。戦後民主主義の進展に伴い、市民参加から参画、さらに協働へと、まちづくりにおける市民の果たす役割は益々重要になっています。これまでは行政サービスの受け手としての性格が強かった市民自らが行政サービスを見直していく時代が到来しています。



このような社会の進展に柔軟に対応していく姿勢が、行政職員にも強く求められています。仕事をするときは常に「協働スタイル」となっているか、注意を払いながら行動していく姿勢と実践力が要求されます。また職員は市民でもあります。地域活動に積極的に関わることも求められます。これからの時代は総合的な文化力が大切であると言われます。「協働のまちづくり」は大きな市民文化であり行政文化です。日本の市民社会が育んだこの貴重な文化は、地域の将来を切り開いていく原動力となります。

## 7. 行政における協働の形態

---

行政における協働には、さまざまな形態があります。広い意味では、市行政の計画づくりやイベント運営への市民参加も協働になります。絞り込んだ意味では、市民団体と行政が対等な立場で、直面する課題の解決に向けて協力して取り組む活動などが挙げられます。ここでは市民等の参加の度合いに応じて、大きく3つに分類し、それぞれの分類ごとに、さらに協働の形態を区分します。

### （１）実施主体との協働

- ①共催 ②後援 ③実行委員会 ④連絡協議会 ⑤その他



## （２）政策形成への参画

- ①委員会 ②審議会 ③推進協議会等 ④情報提供
- ⑤情報交換 ⑥その他

## （３）市民活動の支援

- ①補助 ②委託 ③公的施設の活用 ④PR機会の提供
- ⑤協力・その他



## 8. 協働を推進するために取り組むべき方策

---

協働という考えや手法は、新しい時代を切り開いていくために非常に重要であることを述べてきましたが、より重要なことはいかに実践していくかということです。協働を具体的に推進する方策について、次のとおり示しました。実行に移していくためには、さらに具体性を持たせた推進計画を策定していく必要があります。

### （１）啓発活動の推進

まず取り組まなければならないのは、協働の大切さについて市民と行政が力を合わせて、積極的に啓発活動を行っていくことです。

#### ① 地域における研修や啓発事業等の推進

区や公民館などが主体的に関わる研修や啓発事業等の実施を検討する。

#### ② 広聴広報活動の強化

市の広報紙やホームページ等による広報活動、パブリックコメントやシンポジウム、意見交換会等、市民の声を直接行政に伝える機会を拡充する。

#### ③ 男女共同参画推進運動との連携

これからの地域経営に、協働と並び重要なテーマ



である男女共同参画推進運動について、協働の視点からも連携を図り、ともに啓発活動を進めていく。



## （２）人材の育成

協働のまちづくりを担う人材を育成していくことは、非常に重要なことです。さまざまな分野において人づくりの場を設けて、実践していく必要があります。

### ① 次代を担う青少年の育成

地域を知る学習などを通じて、地域への貢献など社会性を養う人材育成の活動を推進していく。

### ② 地域リーダーの育成

協働のまちづくりを推進するリーダーを養成していくため、市民団体や市民を対象にした研修機会を設けていく。

### ③ 市職員の研修強化

協働の推進において重要な役割を担う市職員の研修活動を強化する。

## （３）市民活動に対する支援機能の強化

NPOやボランティア・グループ等が取り組むまちづくり活動を促進するため、課題の解決に向けた話し合いや相談、活動拠点や情報共有の場の確保等、行政による支援機能を強化していく。

## （４）推進に向けた態勢づくり

### ① 地域ごとに緩やかな連携態勢

地域ごとに区や公民館、NPO等の各種団体、及び事業者等が話し合いや情報を交換できるような、緩やかな

連携態勢を築いていく。

## ② 全市的な推進組織

協働を推進するための計画づくりや啓発活動を行う全市的な推進組織を市民参画により設置することを検討する。

## ③ 市役所内における推進及び連携組織の設置

市役所内に市長を本部長とする推進組織を設けるとともに、具体的な行動計画等を策定するため、職員によるワーキングチームの設置を検討する。

## ④ 大学・研究機関との連携強化

協働のまちづくりを継続的に進めていくため、大学や研究機関など外部機関との連携を強化し、理念や手法を確認するとともに、新しい考え方の導入や実践策について学生の参画も得て検討していく。

# (5) 制度化に向けた研究

## ① 協働の推進計画の策定

指針に示した理念を具現化していくため、市民参画による委員会や市役所における推進組織により協働の推進計画を策定する。

## ② 条例化に向けた研究

上記の推進計画の実践状況を検証しながら、協働推進条例、もしくは協働の精神や情報共有等を基調にした自治基本条例の制定に関して、是非を含めた研究を行う。

## ③ 市民活動に必要な資金調達への市民参加方式の研究

市民活動や多様な協働活動を資金面から支援するための新しい市民参加方式のあり方について研究を行う。

# 9. 協働（市民参加）の現状と課題

---

## (1) 甲州市における市民と行政の協働 （市民参加）の事例

甲州市における市民と行政の協働（市民参加）の事例をまとめてみると、表1、表2のようになります。表1

は、分野や形態ごとに全体の様子がわかるようにしたものです。全部で 84 の事例が挙げられています。分野別では「生涯学習や文化・スポーツ」が 21 例と最も多く、次いで「地域活性化・まちづくり活動」が 20 例「子ども・青少年」15 例、「健康・福祉」14 例、「環境景観保全」8 例、「生活安全」4 例、「その他」2 例という順になっています。

協働の相手先では、テーマ型組織が 52 例と多く、全体の 6 割以上を占めています。地域型は 24 例、事業者型は 8 例と少ない傾向にあることがわかります。ただしここでは、行政が関与する委員会や協議会等もテーマ型組織に含んでいるため、NPO 法人やボランティア・グループ等の民間団体に限ると 16 例と少ない件数にとどまっています。協働の形態としては、補助や委託など「活動の支援」が最も多く 42 例、委員会や推進協議会など「政策形成への参画」は 22 例、「実施主体との協働」は 20 例となっています。実際にはこの表に挙げられた事例以外にも、多くの協働事例があると思われます。

以上のことから甲州市の場合、協働の相手先や形態として、行政が関与する度合いが大きい傾向にあることがわかります。市民の目線に立った行政サービスや活性化策の展開が必要となっている今日においては、市民との実質的な協働をいかに推進していくか、ということが課題です。

甲州市における具体的な協働事例としては、次のような活動が挙げられます。

## ① テーマ型組織の事例

### イ. NPO 法人による子育て支援

子育て支援を目的に発足した NPO 法人「すてっぷ・あっぷる」では、市からの委託を受けて、就学前の子供やその家族、妊産婦のかたを対象に、勝沼市民会館の一室を会場に講座や相談会などを開催しています。子供の一時預かりや親子の交流の場づくり、子育てに関するアドバイス、情報交換などを行い、子育て支援に貢献しています。

○行政との協働形態＝委託



## ロ. 観光ボランティアガイド

塩山駅北口にある重要文化財「甘草屋敷」を拠点に、施設の管理や案内をはじめ、市内の史跡ガイドなど、20 数人のボランティアの皆さんが市の観光PRに大きな役割を果たしています。

○行政との協働形態＝公的施設の活用

## ハ. フットパスによる交流事業

有志でつくる勝沼フットパスの会では、市で整備したフットパスルートを活用して、地域内の産業遺産や史跡、ワイナリーなどを結ぶガイドツアーを毎月実施しています。朝市会や縁側カフェなど民間団体やワインツーリズムとも連携して、食を絡めたイベントも開催するなど、地域の活性化にひと役買っています。

○行政との協働形態＝公的施設の活用

## 二. 家並み保存活動

塩山下小田原にある上条集落は、甲州民家の集積地として知られ、学術的にも高い評価を受けています。貴重な景観を後世に残していこうと、NPO法人「山梨家並み保存会」が中心となり、地元地区と行政（教育委員会）による協働態勢で、地区内にある観音堂の修復を行いました。茅葺きや土壁塗りなどの作業には県外からもボランティアが参加、市民だけでなく都市住民も加わり、まちづくりの輪が広がっています。

○行政との協働形態＝補助等



## ② 地域型組織の事例

### イ. ふるさと武田勝頼公まつり

武田勝頼公一族の霊を慰め、遺徳をしのぶ祭りとして、毎年4月大和地域の市民が武者行列や巫女の舞、特産品の販売等を行うなど、地域ぐるみのイベントを開き、市内外の人々と交流の輪を広げています。

○行政との協働形態＝実行委員会

### ロ. 花のまちづくり推進協議会

勝沼地域の自治公民館18館を中心に構成する花のまちづくり推進協議会では、行政からの補助金により花の苗を一括購入し、全自治公民館や小中学校、公共施設等に配布しています。国体の開催を機に始められたもので、各自治公

民館や施設では、市民の労力奉仕により植栽や管理作業を行い、花のまちづくり運動を展開しています。

○行政との協働形態＝補助等



#### ハ. 塩山地域一斉河川清掃

塩山地域では毎年4月、区長会を中心に保健環境委員会や消防団など関係団体と行政の協働事業として、市民参加による河川清掃を実施しています。捨てられたごみの回収をはじめ、草木の除去、浚せつ作業等を行い、地域ぐるみの環境美化活動に取り組んでいます。

○行政との協働形態＝共催

### ③ 事業者の事例

#### イ. オルビスの森

全国的な企業のオルビス株式会社と甲州市、環境保全活動を展開する財団法人オイスカ、民間で森林保全活動を行う甲州市里山創造推進協議会の4者が連携協定を結び、平成23年2月から森づくり活動を展開することになりました。塩山下小田原の市有林100ヘクタールを「甲州市オルビスの森」と名づけ、年2回オルビスの社員が下草刈りや間伐など森林整備活動を行うとともに、市民との交流を図ることになっています。

○行政との協働形態＝連携協定



#### ロ. 新酒まつり

市内のワイナリー10社でつくる勝沼ワイナリーズクラブでは、毎年11月3日の新酒解禁日に市営ぶどうの丘を会場に新酒のきき酒イベントを開いています。20年以上続く催しには、県内外から大勢の観光客が集まり、地域の活性化に貢献しています。

○行政との協働形態＝公的施設の活用



## ハ. 甘草屋敷特産品販売所の運営

市商工会では、市が管理運営を行う重要文化財・甘草屋敷の敷地内で、長屋の建物を利用して特産品の販売を行っています。営業活動とともに観光情報の提供も行うなど、施設の有効活用を図っています。

○行政との協働形態＝公的施設の活用

## ④ 民間同士の協働事例

### ○ワイナリーと都市住民による耕作放棄地の再生

勝沼地域にあるワイナリーとワイン用ぶどう栽培に関心のある都市住民の皆さんが、力を合わせて耕作放棄地となっていた傾斜地の畑を再生、甲州種を植栽して、オリジナルワインの生産を目指しています。畑のある鳥居平地区は江戸時代以前からぶどう栽培が行われていた区域で、高品質の甲州種がとれることで知られています。

## (2) 協働を進めるうえでの課題

### ① テーマ型組織

甲州市ではNPO法人が21団体、市や社会福祉協議会への登録ボランティアグループは30団体と、都市圏の自治体に比べると少ない数ですが、近年の状況を見ると、今後は増えていくことも予想されます。現状での課題を考えてみると、次のような点が挙げられます。

#### イ. 人材の確保

活動を続けていくためには少人数では限界があり、スタッフの能力向上も不可欠な問題です。

#### ロ. 資金の確保

団体の運営や立ち上げには資金が必要となります。特に雇用が関係する団体では深刻な課題です。

## ハ. 運営手法・専門技術の習得

団体を運営していくうえで、資金とともに重要となるのは、専門的な手法や技術です。これらを習得するための機会の確保などが大きな課題となります。また団体の立ち上げ時における事務作業も負担となっています。

## 二. 地域社会との連携

NPO法人やボランティア・グループ等は特定の目的を持つ人たちの集まりですので、活動内容によっては地域との連携が希薄です。活動を円滑に進めていく



ためには、地域社会の理解を得ることや、どのように連携していくかが課題です。

## ② 地域型組織

### イ. 社会構造の変化に伴う課題

#### ：人間関係の希薄化や担い手不足

少子高齢化や核家族化の進行などに伴い、甲州市でも都市化現象が見られ、人間関係の希薄化や農業や地域行事の担い手不足が進み、地域社会が持っていた教育力も低下していると言われます。活力ある地域をつくっていくためには、社会構造の変化に伴う様々な課題を克服していかなければなりません。

### ロ. 組織や運営の硬直化に伴う自治機能の低下

区や公民館等の地縁的な団体は、住民に最も身近で親しみやすい組織です。地域に根ざした活動を行っていますが、ともすると組織の形態や運営方式が固定化し、活動の硬直化により、本来の自治機能が低下する傾向にあります。

## ③ 事業者

### イ. 社会貢献に対する意識

市内には各種の企業をはじめ、農協や商工会等、公益的な経済団体などがあります。このような事業者はもともと経済活動を行う集まりですので、社会貢献やまちづくり等の意識が希薄になりがちです。企業も市民の一員であるという意識の醸成が課題です。



### ロ. 地域経済の活性化

地域を元気にしていくためには、経済の活性化は欠かせません。伝統を生かすなかで、既存の特産品や商品の品質向上を図るとともに、新しい発想による事業展開を工夫していく必要があります。それぞれの枠にとらわれることなく、異業種やNPO法人、行政等と積極的に関わりを持つことが求められています。

## 10. 協働の実践に向けて ～まずは身近なこと、できることから

---



協働のまちづくりの実践は、私たち市民一人ひとりが、老若男女を問わず、まずは身近なところから進め、自分たちにできることから、取り組んでいくことが大切です。活動にあたっては、行政はもとより、関係する組織や団体と連携し、協力し合うことで、よりよい結果や相乗効果が期待できます。協働を取り巻く課題についても、多くの人の知恵と労力を結集することによって、解決に向けた糸口を探ることができるはずです。

このような取り組みの過程や人と人の横のつながりを通じて、お互いの信頼関係や市民としての自覚が生まれます。その積み重ねが、次代へつなぐ元気な甲州（まち）の実現を約束することになるはずです。この「基本方針」が、その約束を実現する道標（みちしるべ）となることを期待します。

# 資料編

表1 甲州市における市民と行政の協働(市民参加)の状況

(※この表は、市役所

| 分野             |         | 健康・福祉 (14)                                                                          |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
|----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協働の相手<br>協働の形態 |         | ①テーマ型(9)                                                                            | ②地域型(5)                                                  | ③事業者型(0) | ①テーマ型(15)                                                                                                                                                      |
|                |         |                                                                                     |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
| 実施主体との協働       | 共催      |                                                                                     |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
|                | 後援      |                                                                                     |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
|                | 実行委員会   |                                                                                     |                                                          |          | ・こどもフェスタ(No.8)<br>・甲州市学校評議員設置事業(No.60)                                                                                                                         |
|                | 連絡協議会   |                                                                                     |                                                          |          | ・母子相談員連絡協議会(No.12)                                                                                                                                             |
|                | その他     |                                                                                     |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
| 政策形成への参画       | 委員会     | ・高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会(No.68)                                                    |                                                          |          | ・児童センター等運営委員会(No.70)                                                                                                                                           |
|                | 審議会     |                                                                                     |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
|                | 推進協議会など | ・健康づくり推進協議会(No.3)<br>・食育推進会議(No.6)<br>・障害者自立支援協議会(No.80)<br>・地域包括支援センター運営協議会(No.81) |                                                          |          | ・次世代育成支援対策地域協議会(No.82)<br>・要保護児童対策地域協議会(No.83)                                                                                                                 |
|                | 情報提供    |                                                                                     |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
|                | 情報交換    |                                                                                     |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
|                | その他     |                                                                                     |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
|                |         |                                                                                     |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
| 活動の支援          | 補助      |                                                                                     | ・ふれあい・いきいきサロン(No.48)                                     |          | ・子育てNPO活動事業(No.9)                                                                                                                                              |
|                | 委託      | (福祉まちづくり事業)<br>・老人クラブ(No.53)<br>・身体障害者福祉会(No.54)<br>・社会福祉協議会(No.55)                 | ・地域福祉推進事業(No.56)                                         |          |                                                                                                                                                                |
|                | 公的施設の活用 |                                                                                     |                                                          |          | ・地域子育て支援拠点事業(No.10)                                                                                                                                            |
|                | PRの機会   |                                                                                     |                                                          |          |                                                                                                                                                                |
|                | 協力・その他  | ・ボランティア連絡協議会活動(No.50)                                                               | ・奥野田健康づくりの会(No.4)<br>・神金健康推進会(No.5)<br>・食生活改善推進委員会(No.7) |          | ・家庭相談活動(No.11)<br>・絵本くらぶちびっこおはなし会(甘草屋敷)(No.35)<br>・おはなし会きしゃぼんぼ(No.36)<br>・巡回図書館(No.37)<br>・子育てサロン(No.49)<br>・甲州市学校支援地域ボランティア事業(No.59)<br>・こども110番の家設置事業(No.84) |

内で調査した資料を元に作成したもので、全ての市民活動を網羅したものではありません）

| 子ども・青少年（15） |          | 環境景観保全（8）                                                 |                             |          |
|-------------|----------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------|----------|
| ②地域型（0）     | ③事業者型（0） | ①テーマ型（4）                                                  | ②地域型（4）                     | ③事業者型（0） |
|             |          |                                                           | ・塩山地域一斉河川清掃<br>(No.57)      |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          | ・景観計画策定審議会<br>(No.75)                                     |                             |          |
|             |          | ・ふるさと景観フットパスプ<br>ロジェクト(No.1)<br>・サマーチャレンジ川あるへ<br>き(No.21) |                             |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          | ・上条の茅葺民家群保存活<br>動(No.38)                                  | ・農村環境保全向上活動支<br>援事業(No.20)  |          |
|             |          |                                                           | ・花いっぱい運動推進事業<br>(No.58)     |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          |                                                           |                             |          |
|             |          |                                                           | ・勝沼地区花のまちづくり<br>推進事業(No.34) |          |

表1 甲州市における市民と行政の協働(市民参加)の状況

(※この表は、市役所

| 分野       |             | 生活安全 (4)                          |         |          | 生                                                                                                       |
|----------|-------------|-----------------------------------|---------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協働の相手    |             | ①テーマ型(4)                          | ②地域型(0) | ③事業者型(0) | ①テーマ型(11)                                                                                               |
| 協働の形態    |             |                                   |         |          |                                                                                                         |
| 実施主体との協働 | 共催          | ・災害ボランティア活動<br>(No.51)            |         |          |                                                                                                         |
|          | 後援          |                                   |         |          |                                                                                                         |
|          | 実行委員会       |                                   |         |          | ・フルーツマラソン大会<br>(No.15)<br>・生涯学習推進事業(No.32)<br>・市体育祭(No.45)<br>・健康ウォークIN甲州<br>(No.46)<br>・チャレンジデー(No.47) |
|          | 連絡協議会       |                                   |         |          |                                                                                                         |
|          | その他         |                                   |         |          |                                                                                                         |
|          |             |                                   |         |          |                                                                                                         |
| 政策形成への参画 | 委員会         |                                   |         |          | ・甘草屋敷保存活用委員会<br>(No.71)<br>・宮光園整備検討委員会<br>(No.72)<br>・史跡勝沼氏館跡保存活用<br>検討委員会(No.73)                       |
|          | 審議会         | ・水道審議会(No.76)<br>・下水道事業審議会(No.77) |         |          | ・スポーツ振興審議会<br>(No.78)                                                                                   |
|          | 推進協議会<br>など |                                   |         |          |                                                                                                         |
|          | 情報提供        |                                   |         |          |                                                                                                         |
|          | 情報交換        |                                   |         |          |                                                                                                         |
|          | その他         |                                   |         |          |                                                                                                         |
|          |             |                                   |         |          |                                                                                                         |
| 活動の支援    | 補助          | ・日本赤十字奉仕団活動<br>(No.52)            |         |          |                                                                                                         |
|          | 委託          |                                   |         |          |                                                                                                         |
|          | 公的施設の<br>活用 |                                   |         |          | ・朗読会(甘草屋敷)(No.41)                                                                                       |
|          | PRの機会       |                                   |         |          |                                                                                                         |
|          | 協力・その他      |                                   |         |          | ・一之瀬高橋の春駒保存伝<br>承事業(No.44)                                                                              |
|          |             |                                   |         |          |                                                                                                         |



内で調査した資料を元に作成したもので、全ての市民活動を網羅したものではありません）

| 生涯学習・文化・スポーツ（21）                                                                            |                      | 地域活性化・まちづくり活動（20）                                                                    |                                                                  |                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ②地域型（8）                                                                                     | ③事業者型（2）             | ①テーマ型（7）                                                                             | ②地域型（7）                                                          | ③事業者型（6）                                                        |
|                                                                                             | ・親子木工教室(No.31)       |                                                                                      |                                                                  |                                                                 |
|                                                                                             | ・天目山栖雲寺宝物風入れ展(No.43) |                                                                                      |                                                                  |                                                                 |
| ・勝沼地域球技大会(No.28)<br>・勝沼地域ニュースポーツ大会(No.29)                                                   |                      |                                                                                      | ・ふるさと武田勝頼公まつり(No.16)<br>・かつぬまぶどうまつり(No.17)<br>・武田陣中ほうとう祭り(No.18) | ・およつちよい祭り(No.13)<br>・ウィンターイルミネーション事業(No.14)<br>・ワインクラブ事業(No.63) |
|                                                                                             |                      |                                                                                      |                                                                  |                                                                 |
|                                                                                             |                      |                                                                                      |                                                                  |                                                                 |
|                                                                                             |                      | ・行政改革推進委員会(No.2)<br>・指定管理者候補選定委員会(No.74)                                             |                                                                  |                                                                 |
|                                                                                             |                      | ・総合計画審議会(No.79)                                                                      |                                                                  |                                                                 |
|                                                                                             |                      |                                                                                      |                                                                  |                                                                 |
|                                                                                             |                      |                                                                                      |                                                                  |                                                                 |
|                                                                                             |                      |                                                                                      |                                                                  |                                                                 |
|                                                                                             |                      |                                                                                      |                                                                  |                                                                 |
| ・大和地域文化祭(No.23)<br>・大和福寿会(老人クラブ)研修事業(No.25)<br>・大和地区体育祭(No.26)<br>・甲州市体育協会大和市部社会体育事業(No.27) |                      |                                                                                      | ・まほろばほろ酔いクリスマス・コンサート(No.24)<br>・勝沼自治公民館運営事業(No.33)               | ・観光協会宣伝事業(No.19)                                                |
|                                                                                             |                      |                                                                                      |                                                                  |                                                                 |
|                                                                                             |                      |                                                                                      | ・上東区納涼祭、上東区防災演習(甘草屋敷)(No.42)                                     | ・甘草屋敷特産品販売所の運営(No.40)<br>・新酒まつり(No.62)                          |
|                                                                                             |                      |                                                                                      |                                                                  |                                                                 |
| ・大和福寿学級グラウンドゴルフ教室(No.22)<br>・大和地域文化協会事業(No.30)                                              |                      | ・観光ボランティアガイド事業(No.66)<br>・勝沼フットパス事業(No.67)<br>・NPO法人 甲州元気村(No.64)<br>・さとまるLLP(No.65) | ・旧田中銀行博物館の運営(No.39)                                              |                                                                 |

表1 甲州市における市民と行政の協働(市民参加)の状況

(※この表は、市役所

| 分野       |         | その他の社会貢献活動 (2)                                   |         |          |
|----------|---------|--------------------------------------------------|---------|----------|
| 協働の形態    | 協働の相手   | ①テーマ型(2)                                         | ②地域型(0) | ③事業者型(0) |
|          |         |                                                  |         |          |
| 実施主体との協働 | 共催      |                                                  |         |          |
|          | 後援      |                                                  |         |          |
|          | 実行委員会   |                                                  |         |          |
|          | 連絡協議会   |                                                  |         |          |
|          | その他     |                                                  |         |          |
| 政策形成への参画 | 委員会     | ・男女共同参画推進委員会(No.61)<br>・市民との協働に関する指針策定委員会(No.69) |         |          |
|          | 審議会     |                                                  |         |          |
|          | 推進協議会など |                                                  |         |          |
|          | 情報提供    |                                                  |         |          |
|          | 情報交換    |                                                  |         |          |
|          | その他     |                                                  |         |          |
| 活動の支援    | 補助      |                                                  |         |          |
|          | 委託      |                                                  |         |          |
|          | 公的施設の活用 |                                                  |         |          |
|          | PRの機会   |                                                  |         |          |
|          | 協力・その他  |                                                  |         |          |

内で調査した資料を元に作成したもので、全ての市民活動を網羅したものではありません)

| 協働の相手                            |             | ①テーマ型 | ②地域型 | ③事業者型 | 合計 |
|----------------------------------|-------------|-------|------|-------|----|
| 協働の形態                            | 協働の相手<br>の数 | 52    | 24   | 8     | 84 |
|                                  |             |       |      |       |    |
| 実施<br>主体<br>との<br>協働<br><br>(20) | 共催          | 1     | 1    | 1     | 3  |
|                                  | 後援          | -     | -    | 1     | 1  |
|                                  | 実行委員会       | 7     | 5    | 3     | 15 |
|                                  | 連絡協議会       | 1     | -    | -     | 1  |
|                                  | その他         | -     | -    | -     | -  |
|                                  |             |       |      |       |    |
| 政策<br>形成<br>への<br>参画<br><br>(22) | 委員会         | 9     | -    | -     | 9  |
|                                  | 審議会         | 5     | -    | -     | 5  |
|                                  | 推進協議会<br>など | 8     | -    | -     | 8  |
|                                  | 情報提供        | -     | -    | -     | -  |
|                                  | 情報交換        | -     | -    | -     | -  |
|                                  | その他         | -     | -    | -     | -  |
|                                  |             |       |      |       |    |
| 活動<br>の<br>支援<br><br>(42)        | 補助          | 3     | 8    | 1     | 12 |
|                                  | 委託          | 3     | 2    | -     | 5  |
|                                  | 公的施設の<br>活用 | 2     | 1    | 2     | 5  |
|                                  | PRの機会       | -     | -    | -     | -  |
|                                  | 協力・その他      | 13    | 7    | -     | 20 |

表2 甲州市市民協働（市民参加）に関する事例一覧表

| NO. | 事業(活動)の名称          | 関係団体の名称                                     | 分野            | 協働の形態   | 事業(活動)の概要                                                                                                               |
|-----|--------------------|---------------------------------------------|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 良好な景観の保全と活用        | ふるさと景観フットパスプロジェクト                           | 環境景観保全        | 推進協議会など | フットパス(まち歩き)の手法を用いて、甲州市の景観資源の発掘、課題の抽出、景観形成手法の検討を行う。                                                                      |
| 2   | 行政改革事業             | 行政改革推進委員会                                   | 地域活性化・まちづくり活動 | 委員会     | ①市民の納得度が高まる行政経営の確立②市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくり③簡素で効率的な行財政システムの構築を基本に取り組んでいる。                                            |
| 3   | 健康づくり推進事業          | 甲州市健康づくり推進協議会                               | 健康・福祉         | 推進協議会など | 総合的な健康増進計画について協議、策定を行う。また健康づくりに関する関係機関、団体と連携を図り、健康づくり事業の方策及び啓発普及を行う。                                                    |
| 4   | 健康づくり地区組織活動        | 奥野田健康づくりの会                                  | 健康・福祉         | 協力・その他  | 会が主体的に健診のPRや、受診態勢の調整を行う。「歩け歩け一万歩」を企画、実施し、地区の人々が楽しみながら健康づくりができるよう取り組んでいる。                                                |
| 5   | 健康づくり地区組織活動        | 神金健康推進会                                     | 健康・福祉         | 協力・その他  | 地域内の各組織の代表者が中心となり、住民主体の学習会や講演会、歩け歩け大会を開催している。                                                                           |
| 6   | 食育推進事業             | 甲州市食育推進会議                                   | 健康・福祉         | 推進協議会など | 「野菜果物をつくっておいしく食べるじゃん」をキャッチフレーズに、①楽しくつくる②かしく選ぶ③おいしく食べる、の3つのプロジェクトで食育推進活動を実施している。プラントーでの野菜づくり推進や、食育まつりの開催、手ばかりの活用推進などを行う。 |
| 7   | 食育推進事業の中の食生活改善推進事業 | 甲州市食生活改善推進委員会                               | 健康・福祉         | 協力・その他  | 食生活改善推進員は、地域の健康づくりリーダーとして、地区の集会などで手ばかりなどを使い、食の情報発信や料理教室を開催、食育の推進活動の中核となっている。                                            |
| 8   | 甲州子どもフェスタ事業        | 甲州子どもフェスタ実行委員会(他9団体の協力)                     | 子ども・青少年       | 実行委員会   | 子育て中の保護者を対象に、育児に関する知識や技術、行政サービス情報を提供、親子で参加できるようなイベントとしている。                                                              |
| 9   | 子育てNPO活動事業         | (社)塩山福祉会、(社)さくら福祉会、(社)赤尾福祉会園、NPO法人すてっぷ・あつふる | 子ども・青少年       | 補助      | 子育て親子へ交流の場の提供と交流の促進を図りながら、指導員による育児相談や支援、講習会などの実施を通じて育児に関する悩みや不安を解消する。                                                   |
| 10  | 地域子育て支援拠点事業        | NPO法人すてっぷ・あつふる                              | 子ども・青少年       | 公的施設の活用 | 子育て親子を対象に参加者同士の交流を促進しながら、子育てサークル活動時の一時預かりなどを実施。教育機関など行政と連携し、地域に開かれた子育て支援に取り組んでいる。                                       |
| 11  | 家庭相談活動             | 要保護児童対策地域協議会、母子相談員                          | 子ども・青少年       | 協力・その他  | 関係機関と連携をとりながら、児童虐待等、問題のある家庭の支援や援助を行うほか、必要な情報を提供する。                                                                      |
| 12  | 母子相談員連絡協議会活動       | 区長会、組長                                      | 子ども・青少年       | 連絡協議会   | 母子家庭、父子家庭を対象として、身の上相談に応じ、自立に必要な指導を行い、生活意欲の向上を図る。                                                                        |
| 13  | およっちょい祭り           | 実行委員会(商工会、区長会、農協、交通安全協会等11団体)               | 地域活性化・まちづくり活動 | 実行委員会   | 構成団体による実行委員会が創意と工夫により、地域産業の発展、商店街の活性化を図るため、各種団体による出店、よっちょばれ踊りなど多彩な催しを行う。                                                |
| 14  | ウィンター・イルミネーション事業   | 甲州青年会議所、紅白のれん会、恵比寿会、商工会                     | 地域活性化・まちづくり活動 | 実行委員会   | 塩山駅南口のケヤキの樹にイルミネーションを施し、点灯させることによって商店街への集客を図るとともに、防犯対策等、地域貢献に努めている。                                                     |
| 15  | 甲州フルーツマラソン大会       | 実行委員会(体育協会、観光協会、商工会、農協、山日新聞社、山梨放送)          | 生涯学習・文化・スポーツ  | 実行委員会   | 平成22年から勝沼ぶどう郷マラソンと大菩薩登山競争を統合して実施、ファミリー、5キロ、10キロ、20キロ、大菩薩の各コースがある。ぶどうやワインのサービスなど出店コーナーもある。                               |

表2 甲州市市民協働（市民参加）に関する事例一覧表

| NO. | 事業(活動)の名称           | 関係団体の名称                                                                  | 分野            | 協働の形態   | 事業(活動)の概要                                                                                                                         |
|-----|---------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16  | 甲州市ふるさと武田勝頼公まつり     | 実行委員会(観光協会、大和地区区長会、景德院檀家総代会、食生活改善推進委員会、消防団)                              | 地域活性化・まちづくり活動 | 実行委員会   | 武田勝頼公一族の霊を慰め、遺徳を偲ぶまつり。大和地域住民が武者役やほうとうの振る舞い等に協力している。                                                                               |
| 17  | 甲州市かつぬまぶどうまつり       | 実行委員会(勝沼地区区長会、自治公民館、観光協会、ワイン協会)                                          | 地域活性化・まちづくり活動 | 実行委員会   | ぶどうの収穫の喜びを住民だけでなくみんなに分かち合うまつり。10月第一土曜日、伝統のある鳥居焼をメイン行事に、ぶどうやワインが無料で振舞われるほか、太鼓や演芸等の公演が行われる。                                         |
| 18  | 武田陣中ほうとう祭り          | 実行委員会(観光協会、(財)まほろばの里ふるさと振興財団、田野地区)                                       | 地域活性化・まちづくり活動 | 実行委員会   | 日川溪谷の紅葉を眺めながら甲州名物のほうとうを味わっていただく。山菜や果実など特産物の出店もある。                                                                                 |
| 19  | 観光宣伝事業              | 観光協会                                                                     | 地域活性化・まちづくり活動 | 補助      | 各種観光宣伝事業を観光協会の会員とともに活動を展開している。                                                                                                    |
| 20  | 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 | 塩山保全会、奥野田保全会、一葉の里保全会、神金保全会、玉宮地区保全会、松里環境保全会、勝沼環境保全会、祝ぶどうの里保全会、東雲保全会、菱山保全会 | 環境景観保全        | 補助      | 平成19年度から23年度までの5ヵ年事業で、地域の保全会が中心となり、農業従事者や地域住民と共同して、農道、水路の簡易な維持補修、除草及び農道、水路脇の空き地等への草花の種蒔き、植栽など地域の取り組み及び営農環境の保全のため、各保全会に補助金を交付している。 |
| 21  | サマーチャレンジ「川あるへき」     | 都市計画マスタープラン旧まちづくり研究会、田草川調べ隊、山梨県水産技術センター、峡東漁業協同組合、山梨大学、自然写真家、県河川砂防管理課     | 環境景観保全        | 推進協議会など | 都市計画マスタープランの啓蒙活動の一環として、河川環境を考え、土地利用等、都市計画的なまちづくりの意識を向上させるため、市内の小中学生を対象に、川の調査などフィールドワークや勉強会を行っている。                                 |
| 22  | 福寿学級グラウンドゴルフ教室      | 甲州市大和福寿学級                                                                | 生涯学習・文化・スポーツ  | 協力・その他  | 高齢者の親睦と健康づくりのためグラウンドゴルフ教室を開催している。                                                                                                 |
| 23  | 大和地域文化祭             | 大和地域文化協会(舞踏の会、大正琴、華道部、絵画サークル、和太鼓部、コーラス部、軽音楽部)                            | 生涯学習・文化・スポーツ  | 補助      | 文化協会会員の作品展示や発表を行う。                                                                                                                |
| 24  | まほろばほろ酔いクリスマスコンサート  | メリーマムズ(大和地域で活動する女性の会)、青年会議所、大和地域文化協会                                     | 地域活性化・まちづくり活動 | 補助      | 甲州市の名産であるワインと、ふるさと会館所有のピアノの名器スタンウェイを広く知っていただくとともに、地域の人々の交流の場として、コンサート及びパーティーを開催している。                                              |
| 25  | 福寿会研修事業             | 大和地域老人クラブ福寿会                                                             | 生涯学習・文化・スポーツ  | 補助      | 県内県外への日帰り研修。昨年度は鉄道博物館、川越等を見学した。                                                                                                   |
| 26  | 社会体育事業(1年1回の地区体育祭)  | 甲州市体育協会 大和支部                                                             | 生涯学習・文化・スポーツ  | 補助      | 10月の日曜日1日を充て、地区住民の健康維持、増進及び交流を目的に10種以上の競技を実施し開催される。想定参加者数800名以上。                                                                  |

表2 甲州市市民協働（市民参加）に関する事例一覧表

| NO. | 事業(活動)の名称                                    | 関係団体の名称                                                           | 分野                    | 協働の形態  | 事業(活動)の概要                                                                                                             |
|-----|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 27  | 社会体育事業<br>(通年としての<br>各種大会の運<br>営、各部への補<br>助) | 甲州市体育協会<br>大和支部                                                   | 生涯学<br>習・文化・<br>スポーツ  | 補助     | 5月と11月ソフトバレー大会、6月と10月グランドゴルフ大会、8月親睦ゴルフ大会、翌年2月スキー大会。                                                                   |
| 28  | 甲州市勝沼地<br>域球技(ソフトバ<br>レーボール)大<br>会           | 甲州市体育協会<br>かつぬま支部、<br>勝沼地域区長会                                     | 生涯学<br>習・文化・<br>スポーツ  | 実行委員会  | 勝沼地域住民の相互親睦と、体力向上・健康づくりを目的とした勝沼地域最大のスポーツイベント。<br>各区よりチームを選出していただき、ほぼ全区より参加<br>約2週間、延べ参加人数は1000人を超す地域に根付いたイベント         |
| 29  | 甲州市勝沼地<br>域ニュースポー<br>ツ大会                     | 甲州市体育協会<br>かつぬま支部、勝<br>沼地域区長会、勝<br>沼地域自治公民<br>館連絡協議会              | 生涯学<br>習・文化・<br>スポーツ  | 実行委員会  | 自治公民館単位で選手選抜を行い、グラウンドゴルフ・ベタンクを行う。                                                                                     |
| 30  | 大和地域文化<br>祭・甲州市文化<br>祭                       | 大和地域文化協<br>会(舞踊の会、大<br>正琴、華道部、絵<br>画サークル、和太<br>鼓部、コーラス部、<br>軽音楽部) | 生涯学<br>習・文化・<br>スポーツ  | 協力・その他 | 甲州市内外の文化財研修、各部(7部)への支援協力。                                                                                             |
| 31  | 親子木工教室                                       | 塩山建設業組<br>合・塩山ライオン<br>ズクラブ                                        | 生涯学<br>習・文化・<br>スポーツ  | 共催     | 地域で建設業を営む方々等の指導のもと親子で協力して木工作品を制作します。                                                                                  |
| 32  | 生涯学習推進<br>事業                                 | 甲州市生涯学習<br>市民協議会                                                  | 生涯学<br>習・文化・<br>スポーツ  | 実行委員会  | 市民の「豊かな心と文化を育む生涯学習活動」を支援し、生涯学習の総合的な推進を図るために、各地域の生涯学習活動への補助金交付事業。「甲州市生涯学習推進大会」、「朗読と筆・尺八が奏でる優美な世界」、「新春かるた大会」などの事業の開催。   |
| 33  | 自治公民館運<br>営事業(勝沼)                            | 自治公民館(勝<br>沼18館)                                                  | 地域活性<br>化・まちづ<br>くり活動 | 補助     | 地域住民が自ら公民館活動に取り組み、地域が活性化されるようなまちづくりを行います。                                                                             |
| 34  | 花のまちづくり<br>推進事業                              | 花のまちづくり推<br>進協議会、花の<br>ボランティアグル<br>ープ                             | 環境景観<br>保全            | 協力・その他 | 勝沼地区の花のまちづくり推進協議会で年間の計画を立て、それに基づいて夏の花苗の配布(7月)、秋の花苗の配布(10月)を中心に、肥料、プランターも必要に応じて供給する。                                   |
| 35  | 絵本くらぶちび<br>っこおはなし会                           | 甘草屋敷子ども<br>図書館絵本くら<br>ぶ                                           | 子ども・青<br>少年           | 協力・その他 | 毎月第1と第3の水曜日に、甘草屋敷子ども図書館で乳幼児親子を対象におはなし会を実施。甲州市内の各小学校で主に朝、読書の時間に読み聞かせを行っている。また、幼稚園、保育園、育児サークルなどにも出張おはなし会を行っている。         |
| 36  | 塩山図書館お<br>はなし会「きしゃ<br>ぼっぼ」                   | きしゃぼっぼ                                                            | 子ども・青<br>少年           | 協力・その他 | 毎月第4木曜日に塩山図書館にて乳幼児親子を対象におはなし会を実施                                                                                      |
| 37  | 保育所等巡回<br>図書館                                | ティンカーベル                                                           | 子ども・青<br>少年           | 協力・その他 | 月に1度、勝沼地区の保育所・保育園に団体貸出を行う巡回図書館の折に、読み聞かせボランティアの「ティンカーベル」が同行し、園児に読み聞かせを行っている。                                           |
| 38  | 下小田原区上<br>条組の茅葺民<br>家群保存活動                   | NPO法人山梨<br>県歴史的景観形<br>成重要建築物保<br>存会(山梨家並<br>保存会)                  | 環境景観<br>保全            | 補助     | 上条集落について、伝統的建造物群保存地区の選定を目指しているところであるが、上記NPOが整備した「甲州民家情報館」は本活動においても伝建選定後のモデルルーム的な役割を果たすと思われ、お互いに協力しながら管理活用を図っていく予定である。 |
| 39  | 旧田中銀行博<br>物館維持管理                             | 田中銀行博物館<br>ボランティアグル<br>ープ(勝沼仲町<br>4区)                             | 地域活性<br>化・まちづ<br>くり活動 | 協力・その他 | 旧田中銀行は平成15年度に保存修理工事が完了し、日常の維持管理は仲町4区の住民グループにお願いしている。発足当初は14名で運営していたが現在は8人で、開館日に半日ずつ出勤している。                            |



表 2 甲州市市民協働（市民参加）に関する事例一覧表

| NO. | 事業(活動)の名称                 | 関係団体の名称                                                                                                       | 分野            | 協働の形態   | 事業(活動)の概要                                                                                                                                                                              |
|-----|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 40  | 甘草屋敷特産品販売所の運営             | 甲州市商工会(甘草の会)                                                                                                  | 地域活性化・まちづくり活動 | 公的施設の活用 | 重要文化財旧高野家住宅(甘草屋敷)内にある未指定建造物・長屋について、平成 14 年度から塩山市商工会(当時)に貸し出し、「特産品販売所」として利活用を行っている。                                                                                                     |
| 41  | 朗読会                       | やまびこ会・甲州市社会福祉協議会                                                                                              | 生涯学習・文化・スポーツ  | 公的施設の活用 | 重要文化財旧高野家住宅(甘草屋敷)主屋で、毎年 10 月中旬に朗読グループの「やまびこ会」が朗読会を開催している。                                                                                                                              |
| 42  | 上東区納涼祭、上東区防災演習            | 甲州市塩山上於曾 上東区                                                                                                  | 地域活性化・まちづくり活動 | 公的施設の活用 | 旧高野家住宅(甘草屋敷)が所在する上東区では、甘草屋敷の整備以来これまで塩山駅北口で開催していた納涼祭を屋敷内で開催するようになった。また、9 月には区民総出で防災演習を行うが、会場として甘草屋敷を使っていたいっている。                                                                         |
| 43  | 天目山栖雲寺宝物風入れ展              | 天目山栖雲寺(代表役員 住職 青柳真元)                                                                                          | 生涯学習・文化・スポーツ  | 後援      | 天目山栖雲寺では、昨年から 10 月に 2 日間ほど「宝物風入れ展」と称する展示会を企画している。主催・会場は栖雲寺であるが、普段あまり見られない文化財の公開行事であるため、文化財担当としてその運営に協力している。                                                                            |
| 44  | 県指定無形民俗文化財 一之瀬高橋の春駒保存伝承事業 | 一之瀬高橋春駒保存会                                                                                                    | 生涯学習・文化・スポーツ  | 協力・その他  | 一之瀬高橋の春駒は、塩山一之瀬高橋地区の過疎化により現地での小正月行事としては開催できなくなったが、平成 20 年度に保存会が再編され、それに伴い甲州市民文化会館を練習・会議の会場とし活動している。また、平成 21 年の正月から甘草屋敷を別当宅に見立て、春駒を演じていただいている。                                          |
| 45  | 甲州市体育祭                    | 教育委員会、教育委員、体育協会、体育指導委員会、スポーツ指導委員会                                                                             | 生涯学習・文化・スポーツ  | 実行委員会   | 市内各会場で 20 種目の競技が開催され(支部対抗 6 種目)、市民の幅広い年齢層の参加が多数あり、体育協会 9 支部の対抗戦として大会を開催している。また、市民の体力向上、競技力向上やスポーツの振興に大きな役割果たし、スポーツ愛好者の交流の場となっている。                                                      |
| 46  | 健康ウォーク IN 甲州              | 教育委員会、教育委員、スポーツ振興審議会、体育協会、JA フルーツ山梨、区長会、老人クラブ連合会、身障者連合福祉会、軽スポーツ専門部、民間スポーツクラブ、体育指導委員会、スポーツ指導委員会、市内中学校他         | 生涯学習・文化・スポーツ  | 実行委員会   | ウォーキング(4コース)・フルーツライン眺望コース(15km: 健脚コース)・歴史ロマンコース(7km: ゆったりコース)・ふれあいの森コース(6km: アップダウンコース)・親子ふれあいコース(3. 6km: 和気あいあいコース)、軽スポーツ体験ラリー(グラウンドゴルフ、ドッチビー、ターゲットバードゴルフ、インディアカ、ペタンクなど 11 種目の軽スポーツ体験 |
| 47  | 甲州市チャレンジデー                | 教育機関(幼稚園、保育園、小、中、高、短大)、企業、事業所、自治会、区長会、公民館、商工会、体育協会、青年会議所、レクリエーション協会、体育指導委員、スポーツ指導員、民間スポーツクラブ、スポーツ少年団、各スポーツ団体等 | 生涯学習・文化・スポーツ  | 実行委員会   | 毎年 5 月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体・地域間で午前 0 時から午後 9 時までの間に 15 分以上継続して、運動やスポーツ等の運動を行った住民の「参加率(%)」を競い合い、敗れた場合は、対戦相手の自治体の旗を庁舎のメインボールに 1 週間掲揚するというユニークなルールによって行われる「まちの威信と名誉」をかけた住民総参加型のスポーツイベントです。  |

表 2 甲州市市民協働（市民参加）に関する事例一覧表

| NO. | 事業(活動)の名称           | 関係団体の名称                                           | 分野      | 協働の形態  | 事業(活動)の概要                                                                                                                                                                                                         |
|-----|---------------------|---------------------------------------------------|---------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 48  | ふれあい・いきいきサロン        | 区、組、民生・児童委員、ボランティア                                | 健康・福祉   | 補助     | 高齢者が住みなれた地域でいつまでも元気に生活できるよう、定期的に地域の公民館等で(現在 21 箇所)集まる「場」を提供している。                                                                                                                                                  |
| 49  | 子育てサロン              | 民生・児童委員主任児童委員                                     | 子ども・青少年 | 協力・その他 | 地域で親子が気軽に集える「場」を提供するためのサロンを実施している。                                                                                                                                                                                |
| 50  | 甲州市ボランティア連絡協議会活動    | 社会福祉協議会登録ボランティア(18 団体) 社会福祉協議会                    | 健康・福祉   | 協力・その他 | 市民活動を行っているボランティア団体が加入しており、社会福祉協議会が活動の場の提供、情報提供、活動費支援、研修の場の提供などを行っている。                                                                                                                                             |
| 51  | 災害ボランティア活動          | 社会福祉協議会社協登録ボランティア団体                               | 生活安全    | 共催     | 本市が被災地となった場合に、社会福祉協議会が中心となって災害ボランティア本部を設置し、市外からの災害ボランティアを受け入れ、要支援場所に派遣するコーディネート業務を行うこととなる。平常時は、社会福祉協議会、登録ボランティア、福祉事務所がこのための訓練を実施している。                                                                             |
| 52  | 日本赤十字奉仕団活動          | 日本赤十字奉仕団                                          | 生活安全    | 補助     | 日本赤十字山梨県支部や消防本部の指導の下、災害発生時に備えて、災害救助に関する奉仕スキルの向上、救急法の習得などに努めている。災害発生時には、炊き出し等で貢献している。                                                                                                                              |
| 53  | 福祉まちづくり事業(老人クラブ)    | 老人クラブ                                             | 健康・福祉   | 委託     | 老人クラブの活動としてスポーツ大会等の事業を実施しているが、社会貢献的な事業としては、環境美化活動、ことぶきマスターによる生涯学習への貢献がある。                                                                                                                                         |
| 54  | 福祉まちづくり事業(身体障害者福祉会) | 身体障害者福祉会                                          | 健康・福祉   | 委託     | 障害者を対象とした野外リレーション、スポーツ大会、視覚障害者歩け歩け大会、研修会を実施している。                                                                                                                                                                  |
| 55  | 福祉まちづくり事業(社会福祉協議会)  | 社会福祉協議会                                           | 健康・福祉   | 委託     | 市から社会福祉協議会へ委託し、市民福祉交流事業(ひとり暮らし高齢者訪問、集い等)、小学生と高齢者との世代間交流事業、高齢者工芸教室、養護施設児童との交流事業、在宅高齢者への配食サービス、ひとり親家庭との交流会を実施している。                                                                                                  |
| 56  | 地区での地域福祉推進事業        | 行政区または小学校区などの範囲での区の連合体、社会福祉協議会、民生委員会その他地区内の関係団体   | 健康・福祉   | 委託     | 自治会(区)が中心となって、地域住民や福祉関係者が集い、安心して暮らす、生き生きと暮らす、地域での見守りなどをテーマとして、地域の課題を共有して特長を生かしたメニュー作りをするための話し合いやワークショップなどを行うことについて、市と社協で支援する。支援の方法は、①話し合いやワークショップ運営を手伝う補助人の派遣 ②話し合いのための情報提供や結果などをGISで図示する支援 ③話し合い、ワークショップ開催費の補助金。 |
| 57  | 甲州市塩山地域一斉河川清掃       | 区長会、保健環境委員会、消防団、建設安全協議会                           | 環境景観保全  | 共催     | 河川等に投棄された廃棄物の撤去、草木の除去及び泥土の浚せつ作業を共同で行う。                                                                                                                                                                            |
| 58  | 花いっぱい運動事業           | 塩山南地区連合会、上東熟年クラブ連合会、勝沼花のまちづくり推進協議会、大和花のまちづくり推進協議会 | 環境景観保全  | 委託     | 環境美化活動及び、花のまちづくり事業の推進。駅周辺や公共施設、道路の沿道などへ、花の苗の植え付け等をお行う。                                                                                                                                                            |
| 59  | 甲州市学校支援地域ボランティア事業   | 18小中学校・PTA・退職教師の会・区長会・公民館長主事会・文化協会・青少年育成甲州市民会議など  | 子ども・青少年 | 協力・その他 | 市役所内にコーディネーターを置き、ボランティアの人材登録と研修実施、各学校からの要望のとりまとめを行い、学校現場にゆとりを作り、教師の子どもに向き合う時間を増やしてきました。                                                                                                                           |

表2 甲州市市民協働（市民参加）に関する事例一覧表

| NO. | 事業(活動)の<br>名称            | 関係団体の名称                   | 分野            | 協働の形態   | 事業(活動)の概要                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|--------------------------|---------------------------|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 60  | 甲州市学校評議員設置事業             | 18小中学校・地域各種団体代表者など(学校が選出) | 子ども・青少年       | 実行委員会   | 学校の運営等について、地域社会から支援・協力を得て、地域に根ざした開かれた学校づくりを推進するため、甲州市立学校管理規則(平成17年教育委員会規則第8号)第18条第2項の規定に基づき、甲州市立学校学校評議員(以下「評議員」という。)を設置し、各校3名から5名を教育委員会が委嘱しています。評議員は、校長の求めに応じ、学校の教育目標・教育活動の実施・学校評価・地域との連携の進め方等、学校運営の全般にわたる諸問題について、一人ひとりの責任において意見を述べることになっています。 |
| 61  | 男女共同参画推進事業               | 男女共同参画推進委員会               | その他の社会貢献活動    | 委員会     | 男女が共に参画することの大切さを、市民、事業者などに向けて、フォーラムや啓発活動などで推進活動を実施。                                                                                                                                                                                            |
| 62  | 新酒まつり                    | 勝沼ワインクラブ                  | 地域活性化・まちづくり活動 | 公的施設の活用 | 市内のワイナリー10社でつくる勝沼ワイナリーズクラブでは、毎年11月3日の新酒ワイン解禁日に市営ぶどうの丘を会場に、新酒のきき酒イベントを開いています。20年以上続いても通しに県内外から大勢の観光客が集まり、地域の活性化に貢献しています。                                                                                                                        |
| 63  | ワインクラブ事業                 | 勝沼ワインクラブ                  | 地域活性化・まちづくり活動 | 実行委員会   | 都市住民がぶどう畑のオーナーになり、ワインを引き取るワインオーナー制度。市営ぶどうの丘が事務局となり、橋渡し役を務めている。収穫祭や出庫祭など年間を通してイベントも開いています。                                                                                                                                                      |
| 64  | NPO 法人甲州元気村              | NPO 法人甲州元気村               | 地域活性化・まちづくり活動 | 協力・その他  | 市内農家の有志が集まり、遊休農地を利用した野菜栽培等を奨励するなど、耕作放棄地の活用や担い手確保に努め、地域の活性化に貢献しています。                                                                                                                                                                            |
| 65  | さとまる                     | ボランティアグループ さとまる           | 地域活性化・まちづくり活動 | 協力・その他  | さとまる LLP(有限責任事業組合)では、今まで価値化されていないものを発掘し、タダで提供していけるよう、メンバーみんなで活動をしています。日本に暮らす私たちが持っていた懐かしい過去と、努力して生み出してきた輝かしい現代とを振り返り、「お金では買うことのできない豊かな生活」を、わたしたちと一緒に創っていきます。                                                                                   |
| 66  | 観光ボランティアガイド事業            | 観光ボランティアガイド               | 地域活性化・まちづくり活動 | 協力・その他  | 塩山駅北口にある重要文化財「甘草屋敷」を拠点に、施設の管理や案内をはじめ、市内の史跡ガイドなど、20人のボランティアが市の観光PRに貢献しています。                                                                                                                                                                     |
| 67  | 勝沼フットパス事業                | 勝沼フットパスの会                 | 地域活性化・まちづくり活動 | 協力・その他  | 近代産業遺産や史跡、ワイナリーを結ぶ勝沼フットパスを活用して、ガイドツアーを開催している。朝市会とも連携し、イベント等を通じて地域の活性化に努めています。                                                                                                                                                                  |
| 68  | 高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会 | —                         | 健康・福祉         | 委員会     | (1) 高齢者虐待の早期発見及びその対応策に関する事項<br>(2) 高齢者虐待予防に関する事項<br>(3) 市の高齢者虐待予防対策マニュアルに関する事項<br>(4) 認知症早期発見及びその対応策に関する事項<br>(5) 認知症予防に関する事項<br>について、市長の諮問に応じ、調査審議し、及び必要に応じてこれらの事項に関する建議のほか、関係機関及び団体等との連絡調整等を行う。                                              |
| 69  | 市民との協働に関する指針策定委員会        | —                         | その他の社会貢献活動    | 委員会     | 市長の諮問に応じ、市民との協働に関する指針の策定に関する事項について調査審議する。                                                                                                                                                                                                      |

表 2 甲州市市民協働（市民参加）に関する事例一覧表

| NO. | 事業(活動)の<br>名称            | 関係団体の名称 | 分野                    | 協働の形態 | 事業(活動)の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|--------------------------|---------|-----------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 70  | 児童センター等<br>運営委員会         | —       | 子ども・青<br>少年           | 委員会   | 児童の健全な育成を図るため、(1) 児童の健全な遊び場の提供に関する事。 (2) 児童の健全な遊びの指導に関する事。 (3) 子供会、母親クラブ等の地域活動の助長推進に関する事。 (4) 放課後児童対策事業に関する事。を中心に市内4箇所のセンターで活動しております。                                                                                                                                                                                       |
| 71  | 甘草屋敷保存<br>活用委員会          | —       | 生涯学<br>習・文化・<br>スポーツ  | 委員会   | 教育委員会の諮問に応じ、旧高野家住宅(甘草屋敷)の保存活用に関する事項について調査審議する。                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 72  | 宮光園整備検<br>討委員会           | —       | 生涯学<br>習・文化・<br>スポーツ  | 委員会   | 教育委員会の諮問に応じ、宮光園の保存整備及びこれに付随する歴史的建造物の保存活用並びに管理運営方針について審議する。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 73  | 史跡勝沼氏館<br>跡保存活用検<br>討委員会 | —       | 生涯学<br>習・文化・<br>スポーツ  | 委員会   | 教育委員会の諮問に応じ、史跡勝沼氏館跡の保存、活用に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。<br>(1) 調査結果の分析評価に関する事項<br>(2) 歴史文化的環境の保全に関する事項<br>(3) 前 2 号に掲げるもののほか、保存、活用に関する事項                                                                                                                                                                      |
| 74  | 指定管理者候<br>補選定委員会         | —       | 地域活性<br>化・まちづ<br>くり活動 | 委員会   | 市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。<br>(1) 指定管理者の候補となるべき団体の選定に関する事項<br>(2) 前号に掲げるもののほか、指定管理者に関し、市長が必要と認める事項                                                                                                                                                                                                                           |
| 75  | 景観計画策定<br>審議会            | —       | 環境景観<br>保全            | 審議会   | 市長の諮問に応じ、市の景観計画の策定に関する事項について調査審議する。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 76  | 水道審議会                    | —       | 生活安全                  | 審議会   | 市長の諮問に応じ、水道料金及び施設整備等に関し必要な事項について調査審議する。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 77  | 下水道事業審<br>議会             | —       | 生活安全                  | 審議会   | 市長の諮問に応じ、次に掲げる下水道(浄化槽)に係る事項に関し調査審議する。<br>(1) 使用料に関する事項<br>(2) 受益者負担金等に関する事項<br>(3) 融資制度に関する事項<br>(4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項                                                                                                                                                                                             |
| 78  | スポーツ振興審<br>議会            | —       | 生涯学<br>習・文化・<br>スポーツ  | 審議会   | スポーツ振興法(昭和 36 年法律第 141 号)第 4 条第 4 項及び第 23 条に規定するもののほか、教育委員会の諮問に応じてスポーツの振興に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。<br>(1) スポーツ施設及び設備の整備に関する事項<br>(2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関する事項<br>(3) スポーツの事業の実施及び奨励に関する事項<br>(4) スポーツ団体の育成に関する事項<br>(5) スポーツによる事故の防止に関する事項<br>(6) スポーツの技術水準の向上に関する事項<br>(7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関する事項 |
| 79  | 総合計画審議<br>会              | —       | 地域活性<br>化・まちづ<br>くり活動 | 審議会   | 市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について、調査審議する。<br>(1) 総合計画の作成の基準となるべき事項<br>(2) 総合計画の実施に関して必要な事項<br>(3) 前 2 号に掲げるもののほか、総合計画に関連する重要な事項                                                                                                                                                                                                          |

表2 甲州市市民協働（市民参加）に関する事例一覧表

| NO. | 事業(活動)の<br>名称      | 関係団体の名称                            | 分野      | 協働の形態   | 事業(活動)の概要                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|--------------------|------------------------------------|---------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 80  | 障害者自立支援協議会         | —                                  | 健康・福祉   | 推進協議会など | (1) 甲州市障害者地域生活支援センターの運営に関する事項(2) 市の障害者総合計画の評価及び見直しに関する事項(3) 前2号に掲げるもののほか、障害者等の福祉に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査審議し、及び必要に応じてこれらの事項に関する建議のほか、関係機関及び団体等との連絡調整等を行う。                                                                                          |
| 81  | 地域包括支援センター運営協議会    | —                                  | 健康・福祉   | 推進協議会など | (1) 甲州市地域包括支援センターの設置、運営及び評価に関する事項<br>(2) 介護予防支援事業の委託事業所の選定に関する事項<br>(3) その他の地域包括ケア(多機能ネットワーク等)に関する事項<br>について、市長の諮問に応じ、調査審議し、及び必要に応じてこれらの事項に関する建議のほか、関係機関及び団体等との連絡調整等を行う。                                                                        |
| 82  | 次世代育成支援対策地域協議会     | —                                  | 子ども・青少年 | 推進協議会など | 市長の諮問に応じ、市の次世代育成支援対策に係る行動計画の推進に関する事項について調査審議し、及び必要に応じてこれらの事項に関して市長に建議する。                                                                                                                                                                        |
| 83  | 要保護児童対策地域協議会       | —                                  | 子ども・青少年 | 推進協議会など | 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第2項に規定する業務を行うほか、市長の諮問に応じ、要保護児童及びその保護者に対する支援の内容に関する事項に関し調査審議し、及び必要に応じてこれらの事項に関して市長に建議する。                                                                                                                                |
| 84  | こども110番の家設置事業      | 18小中学校                             | 子ども・青少年 | 協力・その他  | 子どもを犯罪から守ろうとする地域社会環境の向上を目指し、地域の警察が中心となり「こども110番の家」の設置を推進してきました。指定については、市内13の各小学校が地域で協力できる方に表示板を配布し、各学校ごとに登録してきました。表示板により、子どもたちは「こども110番の家」がどの家かすぐに分かるようになっていきます。                                                                                |
| 85  | 「甲州市 オルビスの森」森林整備事業 | オルビス株式会社、甲州市、財団法人オイスカ、甲州市里山創造推進協議会 | 環境景観保全  |         | 4 者が協働し新たな森づくり活動を展開する。塩山上小田原地区の市有林100haを「甲州市 オルビスの森」と名付け、年2回オルビスの社員が下草刈りや間伐など森林整備活動を行うなかで、甲州市民や甲州市里山創造推進協議会との交流を図る。協議会が提案した整備活動に対し、オルビスはオイスカを通じて資金提供をする。市は森林を無償提供し、活動が円滑に実施できる体制を整える。協定期間は、H23. 2. 1～H33.3.31 H23. 1. 31 4者にて協定締結。甲州市で初の森林整備協定。 |

## ■甲州市市民との協働に関する指針策定委員会

敬称略

| NO | 氏名     | 所属等                 | 性別 | 備考         |
|----|--------|---------------------|----|------------|
| 1  | 日高 昭夫  | 山梨学院大学法学部教授         | 男  | 委員長、学識経験者  |
| 2  | 田邊 裕人  | 甲州市区長会 会長           | 男  | 副委員長、学識経験者 |
| 3  | 三澤 均   | 甲州市区長会 副会長          | 男  | 学識経験者      |
| 4  | 野沢 和雄  | 甲州市区長会 副会長          | 男  | 学識経験者      |
| 5  | 辻 武彦   | 甲州市公民館館長主事会 会長      | 男  | 学識経験者      |
| 6  | 山中 勇   | 甲州市公民館館長主事会 副会長     | 男  | 学識経験者      |
| 7  | 小室 治久  | 甲州市公民館館長主事会 副会長     | 男  | 学識経験者      |
| 8  | 日原 佐徳  | 甲州市交流まちづくり協議会会長     | 男  | 学識経験者      |
| 9  | 武川 仲子  | 甲州市社会福祉協議会 地域福祉担当   | 女  | 学識経験者      |
| 10 | 小尾 里美  | 人形劇団「葡萄の実」代表        | 女  | 学識経験者      |
| 11 | 佐野 久   | 甲州市商工会              | 男  | 学識経験者      |
| 12 | 柏木 清次  | NPO 法人 甲州元気村 代表     | 男  | 学識経験者      |
| 13 | 塚田 純子  | NPO 法人 すてっぷ・あっぷる 代表 | 女  | 学識経験者      |
| 14 | 雨宮 千春  | 編集者、山梨まんまクラブ        | 女  | 学識経験者      |
| 15 | 天野 文子  | 地域づくりボランティア         | 女  | 学識経験者      |
| 16 | 吾妻 治久  | 地域づくりボランティア         | 男  | 公募         |
| 17 | 中村 実   | 甲州スポーツ倶楽部代表         | 男  | 公募         |
| 18 | 樋口 なつ子 | コミュニティーマート・よってけし代表  | 女  | 公募         |
| 19 | 柳通 めぐみ | NPO 法人山梨家並保存会       | 女  | 公募         |
| 20 | 小俣 多美子 | 勝沼フットパスの会           | 女  | 公募         |

■第1回委員会 平成22年 7月29日

■第2回委員会 平成22年 9月30日

■第3回委員会 平成22年12月 8日

■第4回委員会 平成23年 2月 4日

■第5回委員会 平成23年 3月 9日



次代へつなぐ元気な甲州への道標  
協働のまちづくりを進める基本方針

平成23年3月

山梨県 甲州市

市民生活課 市民協働推進室

〒404-8501

山梨県甲州市塩山上於曽1085-1

TEL : 0553-32-2111 (代表)

URL : <http://www.city.koshu.yamanashi.jp/koshu/>